

令和7年度  
(2025年度) 日本学生支援機構 【給付奨学生】自宅外月額支給早期化の手続きについて

高校在学中に日本学生支援機構の奨学金を申し込み「給付奨学生採用候補者」として決定している方で、自宅外月額支給の早期化をご希望の方は期限までに以下の手続きを行ってください。

<申請対象者> ※以下3つを全て満たす方

- 令和7年度「給付奨学生採用候補者」で本学への入学が確定している。
- 以下の「自宅外通学」要件のいずれかに該当する。
- ※「自宅外通学」とは、生計維持者（原則父母）のもとを離れて生活し居住に係わる家賃が発生すること。
- ( ) ①実家（生計維持者いずれもの住所）から大学等までの通学距離が片道60km以上
- ( ) ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上
- ( ) ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上
- ( ) ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下
- ( ) ⑤その他やむを得ない特別な事情
- 以下の注意事項を理解している。
- 期限までにご提出いただいても不備がある場合は初回振込から自宅外月額となりません。審査が完了するまで自宅通学の月額が支給され、審査後は自宅外通学時期に遡って不足額が支給されます。
  - 早期化の手続きのみでは奨学金は振り込まれませんので、入学後に進学届の手続きを行ってください。進学届の手続きについては入学後にお知らせいたします。

<提出書類>

- ③黒ボールペンでご記入ください。消せるボールペンやシャープンは不備となりますのでご注意ください。
- 「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」の表面のコピー
- [給付様式35] 通学形態変更届（自宅外通学）※A4サイズで印刷し(白黒可)採用候補者本人の自筆でご記入ください。
- 自宅外通学証明書類
- ※[給付様式35]の3ページ目「自宅外通学要件確認チャート」でご確認いただき不備の無いようご注意ください。
- ※「光風寮」への入寮予定者で寮費納入済の場合に限り証明書類の提出は不要です。

<提出期限>

**令和7年3月10日（月）必着**

<送付先>

- ※必ず追跡可能な「レターパックライト430円」または「レターパックプラス600円」で送付してください。
- ※不備等連絡する場合がありますので「ご依頼主電話番号」欄に採用候補者本人の携帯電話番号を忘れずにご記入ください。
- 〒701-0197 岡山県岡山市北区庭瀬83番地  
中国学園大学・中国短期大学 学生課 自宅外月額支給早期化担当

<問い合わせ先>

- ※採用候補者本人からお問い合わせください。
- 中国学園大学・中国短期大学 学生課 直通電話 086-293-0849（平日9:00～17:00 土・日・祝日を除く）